

葉山町教育委員会 1 月定例会会議録

- 1 開会年月日 令和3年1月20日(水)
- 2 開会場所 保育園・教育総合センター 会議室2
- 3 出席委員 教育長 返町和久
教育長職務代理者 鈴木伸久
委員 小峰みち子
委員 水沢 勉
委員 下位勇一
- 4 出席職員 教育部長 沼田茂昭
教育総務課長 虫賀和弘
学校教育課長兼教育研究所長 瀧名恵美子
生涯学習課長兼図書館長 中川禎久
学校教育課指導主事 梶浦いづみ、大黒貴文、松本美穂
- 5 議長 教育長 返町和久
- 6 書記 教育部長 沼田茂昭
- 7 開会 午前10時00分

(開会宣言)

教 育 長) 明けましておめでとうございます。ただいまから葉山町教育委員会 1 月定例会を開会いたします。

本会議につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 3 項の規定による定足数に達しております。したがって、有効に成立しております。

時刻は 10 時ちょうどです。

ここで会議次第の確認の前に、1 件ご報告させていただきます。

11 月 26 日に開催された葉山町議会第 4 回定例会において、小峰委員の任命に係る議案第 59 号が提出され、全会一致の同意を受けて再任されることとなりました。引き続きよろしくお願いいいたします。

なお、任命式は 1 月 6 日に執り行われましたことをご報告申し上げます。

それでは、小峰委員から一言お願いいいたします。

小 峰 委 員) 小峰でございます。本当、最年長なので、どなたかにお譲りするべき時期に来ているのかなと思いましたが、今年度のようなコロナのことで、学校に何う時間もなくて、いろいろなことになかなか手を出せなかった中で、これで終わりというのはちょっと心残りという気持ちもありますもので、力不足であることは重々分かっているんですけども、もう 1 期務めさせていただくことにいたしました。どうぞよろしくお願いいいたします。

教 育 長) なお、小峰委員の任期は本年1月1日より令和6年12月31日までの4年間でございます。どうぞよろしく願いいたします。

本日の日程を確認いたします。次第をご覧ください。

日程第1 前回会議録について、日程第2 教育長の報告事項について、日程第3 定例校長会議について、日程第4 議案第19号「令和2年度葉山町教育予算（一般会計補正予算（第8号））（案）について」、日程第5 議案第20号「令和3年度葉山町教育予算（案）について」、日程第6 教育長職務代理者の指名、日程第7 新型コロナウイルスに関する対応について、日程第8 各課からの報告（生涯学習課・第73回葉山町成人式について）、日程第9 その他となっております。

会議次第について、ご異議ございませんでしょうか。

委員全員) 異議なし。

教 育 長) 異議なしと認めます。

それでは、会議録作成の都合上、質疑の際には挙手をお願いいたします。こちらで委員の名前を指名した後、発言をお願いいたします。また、質疑されるときには、何についての質疑であるか明確をお願いいたします。

(前回会議録について)

教 育 長) それでは、日程第1「前回会議録について」を議題といたします。

説明をお願いいたします。沼田教育部長。

教 育 部 長) それでは、12月定例会につきましてご報告いたします。

12月定例会の議事録につきましては、既に各委員の皆様には配付させていただいておりますので、内容については省略させていただきます。

なお、12月定例会は教育長及び教育委員の出席が5名、開会10時、閉会11時27分でございます。

以上です。

教 育 長) 事前にお目通し頂いているかと思えます。ご意見、ご異議等ございますでしょうか。

委員全員) 異議なし。

教 育 長) よろしいですか。ご異議なしと認めます。

以上、前回会議録については原案どおり承認されました。

(教育長の報告事項について)

教 育 長) 続きまして、日程第2「教育長の報告事項について」を議題といたします。

私からご報告申し上げます。お手元に教育長報告事項等のペーパーがあるかと思えます。そこには3件の記載がございますので、日程に沿ってお話しいたしま

すが、定例校長会議については日程第3で扱うこととなりますので、ここでは割愛し、残り2件について報告いたします。なお、1月11日（月曜日）に開催された第73回葉山町成人式については、教育長職務代理者として鈴木委員がご出席ですので、鈴木委員からご報告を頂きたいと思っております。

それでは、私から1件目、1月7日（木曜日）、湘三教育事務所管内教育長会議についてご報告いたします。

まず最初に、事務所長のご挨拶がございました。1月7日、神奈川県に対する緊急事態宣言の発出ということで、それに基づき、県教委の対応について、県から発出予定であるという報告でありました。基本のコンセプトは安全と学びの両立ということでございます。県立学校の対応として、分散登校や短縮授業を検討する。部活は校内のみとし、修学旅行は代替行事に変える。卒業式・入学式は人数制限での実施をする。高校入試に関しては予定どおりであるということでございます。

なお、併せて知事から県教委への要請についてのご紹介がございまして、社会教育施設等に関しては基本的に継続していく方向ではあるが、講座等に関しては中止をします。ただし、地域の実情に応じて対応するというところでございました。この時点でのという報告でございます。

事務所長の話の2点目は、人事についてでございます。1月中旬に配置先等の最終確認をするということで話が始まりまして、管理職人事について、再任用校長が大幅に増えると。管内においても、横須賀市でも、それから県立学校についても大幅に増えるということでございます。ここ何年間か、必ず私からはお話を膨らませて紹介しておりました。基本的にはその流れに沿って行われるようになったというふうに思っております。

管理職育成についての話がございまして、総括教諭、教頭、副校長、校長、各職位での人材育成、連続した人材育成が大事だと。それに伴う何がしかの方策を打ち出していきたいということでございます。

それから、これは湘三管内に限った話として報告がありました。管内の教頭さん方の交流について積極的に進めていきたいと。校長クラスの大量退職の後を受けて、教頭がそれを埋め、さらにその下の世代がというふうにつながるわけですが、年代的に見て、人材の大幅な不足があると。教頭人事を大幅に若返らせる必要性が生まれつつあると。そういう若い先生方の人材育成という意味で活性化したいと。そのために若いうちに、早くから他市町を経験し、その経験値を加えて、教頭としての力量をつけてもらいたいという意味でございます。

ここでは、管理職の若返りによる、そういう、若さに対応する人材育成というふうなことはありますけれども、私自身の物の考え方としては、あるいは、課長を含めて、この話に賛同した人たちにとってはそうだと思うんですけれども、

狭い地域に逼塞していること自体がどの年代の人材育成にとってもよくない。もう少し広くいろんなところを見てきなさいと、それが大事だということに、どちらかというとうエイトがあってこういう話になっているのかなと。年代的な話と、地域的な広がりという話と、縦・横の組合せでこの制度を拡げていくという考え方で試行することになるかな。この話は私も濱名課長もかんでるわけで、ぜひそういう方向で実現したい。本来であれば教頭交流に限らず、この手の広域人事交流をもっともっと活性化したいということで取り組んでまいったわけですが、一緒に就いたというのか、教頭交流に関して実現することになりました。

今まで広域人事ってあるわけですがけれども、何が違うかということ、今までは、個別に市町でもって交渉して、どうみたいな話だったわけですがけれども、今度は管内で組織的にこれをやろうとしているんです。湘三事務所が関与して、言わば組織的に回していこうということでございます。基本は行ったきりではなくて、研修に出た、人材育成という意味で他市町に出た後、おおむね2年で元の現市町に戻ってくると、そういうふうに考えてつくられた制度でございます。ぜひやろうということで、葉山町も積極的に動いたというか、どっちかというと後押ししたほうでございます。

それから、県の特別支援学校との交流ですがけれども、免許の有無に関わらず推薦可能というんですか、そういうふうな運用を改めるということでございます。

それからもう一方で、特別支援学校から市町村への派遣というのを、今、検討していると。県教委レベルでは令和4年から実施をします。それから、湘三管内では令和5年から施行される見込みであるということでございました。いいことじゃないかと思っています。

問題は特別支援学校も、なかなか人出不足で、汲々としている中で、そういう派遣をする余裕があるのかどうかということに尽きると思いますけれども、もともと特別支援学校はその地域の特別支援教育のコア、中核になることを期待されていたわけですから、そういうことを実際に発動させることになるのかと、そんなふうには思っております。

それから、次は残念な人事ニュースですがけれども、新採用については今年の採用数では、市町からの全ての要望には応えられないということなので、欠員臨任等、「等」というのは非常勤なんですけれども、が増える見込みであると。大変苦しい話が返ってきています。

それから、学級定数関係では、これは国の法律の改正ということがあります。小1は従前どおり35人が基礎定数であるわけですがけれども、小2についても加配ではなくて、基礎定数として35人が算定されるようになりました。35人学級です。文字どおり。それによって、これに係る加配は引き上げられるわけですがけれども、一方で、指導工夫改善加配、要するに困ったところに応援、助け船を出

そうという加配に関しては、これは残るということでございます。

文部科学省としては令和4年度以降、年次進行で基礎定数化していきたい。3年生、4年生、5年生と上げていきたいわけですけど、率直な話、これに関しては、財務省との間に相当苦しいというか、難航するやり取りが予想されるということでもございました。さもありなんということでもあります。

逆に、文部科学省側に立ってみたら、教育側の課題として、これは大幅に教員の数増えますよね、全国的に。そのときに、今、ただでさえ教員の応募倍率がすごい勢いで減少している中で、これに応えるような人材がしっかり確保できるかどうか。誰でも入れればいいという話でもないので、そこをどうするんだろうかということ是非常に大きな課題かと思うんです。ですから、本当にブラック労働イメージを払拭して、かつてのような人確法が施行されたときみたいな、いい話というか、教員になるのはうれしいことだというふうな時代を演出しないと、これはなかなか、数だけ、定数だけ変えても、結局来たのは臨任だった、場合によっては非常勤だったみたいな話になったのでは本末転倒というふうに思っております。

あと、市町村ではもっと大きい問題がありまして、これによって学級数が増える可能性が高いんです。そのときに教室数をどうやって確保するかという問題が生まれてきます。現在、特別教室含めてぎりぎりのところがどう対応するのか、それはもう施設設備の問題として、すぐにも課題になるのではなからうかというふうに思っております。これは私も含めてみんなの共通認識かと思っております。なので、今すぐ35人学級、万々歳で突っ走れと言ってる人たちに対しては、はてなと思わざるをえません。

それから、スクールサポートスタッフに関しては週15時間、全校配置以上の措置を目指したいということでした。目指したいと言っているので、確定ではないのだろうと思いますが。

一方、学習指導員に関しては時間数が削減されるということでした。週3時間の42週で全校配置ということになりそうで、県の財政当局と折衝中ということでした。週3時間というのは、これは激減なんでしょうか。いろんな活用法を私どももできればしたいなと思っていたところなので、この時間数では苦しいというふうに思っております。

それから、管理職登用に向けた動きにつきまして、統括校長制度と言っていいでしょうか、それを令和4年度から県立学校に導入するということでした。東京なんかにはありましたか、統括校長制度。神奈川県でも入れるということでもございました。当面市町村には導入しないということでした。この件に関しては、ある一種のご下問がありまして、県教委から。私どもとしては、市町村ではあまり意味がないという返答をしたところでした。町村部に限って言えば、葉山は比較的大き

いほうですが、2校・4校、合計6校の中で統括校長を入れる意味はほとんどないです。事実上、統括校長みたいなことをここでやっているわけだから。教育委員事務局、教育長がやっているわけなので、あまり意味がないでしょうというようなお答えをしました。これを議論する会議にも町村教育長会代表で出ましたので、そこでもそういう意見を申し上げてきました。

それから、アセスメント制度、管理職のアセスメント制度を導入すると。令和3年度から実施したいということでした。校長の登用についてとか、教頭採用試験の中にこういうことを加味するとか、その辺の詳細はちょっと聞き取っておりません。市町村については今後検討するということなので、当面は葉山町には関わりがない、そういう意味で。ここで言っているアセスメント制度というのは、よく研修や何かのときに、様々な場面設定みたいなことをして、そういうケーススタディー、議論させたりしますね。その様子を見聞きして、その人間の判断力とか危機対応能力とか、人と関わる能力とかそういうものを査定する、評価材料に加えていくという意味でございます。

ただ、具体的にどうやるのかに関しては、明確な資料を頂いてないので分からないんです。民間会社の手法にならうとか、民間会社を導入してやるとかという話も伝わっています。県立学校の様子を見守るとというのが当面の状況というふうに思っています。

以上が事務所長からの、挨拶を兼ねてあった話でございます。

続いて、副所長から、県市町村教育委員会不祥事防止協議会、これ課長級ですから、濱名課長出席されていますかね、そこでの話の紹介がありました。それぞれの学校での事案に関しては、児童・生徒の相談に端を発するわいせつ事案が多いということがその会議においても話し合われたそうです。以前から私もそういう話をこの場でもさせていただきました。相談ということで。しかも、それがより親密な関係になっていくと、SNSを利用したり、準備室を利用したりというふうなことで、どんどん深まっていくということです。私は高校の教員でしたので、当時から準備室利用ということに関しては、非常に危惧していました。基本的に職員室に来なさい。実際の準備のとき以外は使わないというふうにして、個室化しないということを強く申し上げておりましたけれど、やっぱりそういうことが依然としてあるという気がしております。

その後、この間あった不祥事に伴う様々な綱紀保持依頼文書ですとか、懲戒処分を発表ですとかが紹介されております。

最後に、管内での本年度の事故数について報告がございまして、中学校の成績処理で3件、体罰で3件、ほかに誤徴収や交通事故、交通違反のようなものがあった。交通事故に関しては報告書が12件。軽易な交通事故は上がらないんですけれども、相手のほうに被害があったり、それから、警察にきっちり事件化され

て取り上げられた場合については、報告書を上げて県教委での事故にカウントするというごさいます。交通違反に関しては速度違反で免停3件について事故として処理したということでした。

職員課からは、退職者の状況や総括教諭の配置状況、管内の異動希望者、管内外への転出入異動という、そういう事務レベルの紹介がごさいました。

指導課からも同様に、主催する基本研修について、また教育課程研究会についての確認がごさいましたけれども、その後に例年どおり、遡って2年前になりますけれども、令和元年度の問題行動調査ですね、管内での集計について説明がごさいました。

問題行動ですけれども、小学校については247件の増だそうです。全体を通して5回以上の繰り返し、そういう児童の累計件数が、全体の約6割だそうです。要するに、4回以下で終わってしまう子が少ないんです。中学校に関しては10%減です。ただし、対教師暴力が増えていると。それから、中学校に関しては5回以上の繰り返し生徒は減ということです。単純に1回のこういう報告で、一般化するの、若干危険もありますけれども、やっぱり中学校は伝統的な生徒指導というものがあって、それがやっぱり同じ子の繰り返しに対して指導し切れるところがあるのか。小学校に関してはやっぱりこういう問題行動が低年齢化しているにもかかわらず、小学校の教員にそういうことに関するノウハウというか、そういうのが少ないんじゃないのかという気が私はしています。無理やり小中一貫の話に結びつけると牽強附会になるかもしれませんけれども、そんなことも感じた次第です。

いじめに関しては、小学校の認知件数は1,000人当たり29.4件だそうです。国や県に比べてかなり低いです。半分以下です。この湘三管内は。それが何を意味しているのかということが難しいところで、大変手前みそで、よい解釈をすれば、指導が功を奏していじめが減っている、だから認知件数が下がるという考えもできるし、一方では、重大化する前の軽微ないじめというか、そういう状態でも積極的に認知して、指導に当たりなさい、報告しなさいと言ってきているわけですが、それが徹底していないという可能性もあります。そんなところで、いじめに関しての報告がごさいました。

今年はやらなかったけれど、何年か前、この手のことについてどう考えているのかという質問をして、それに関してはやっぱり、分からないというのが湘三の担当者の答えでした。どっちなのか、どっちとも言えるかもしれないという話でした。

最後に、管内のコロナ罹患についての話があって終わったところごさいます。

その後、教育長同士の情報交換がありまして、まず、部活動に関して、鎌倉から、年末に学校でクラスターが発生して、緊急事態宣言が出される状況の中で、

果たして部活動をやらせていいものかどうかというふうな問題提起がありました。

藤沢からは、あるいは私からもですけれども、対策を徹底して部活はやらせる。ただし、校内活動のみ。対外活動は中止。上位大会に関しては中体連の協議結果を待つというふうにお答えしたところです。

それから、GIGAスクールに関して、三浦市から端末の持ち帰りはどうされますかというお話がありました。これも、葉山と藤沢は一致した話になっちゃったんですけれども、中3に関しては先行的に、今年度のコロナに関わる学習不足に鑑みて、端末の持ち帰りを積極的にやったと。要するにそういう活用をした。ただし、来年に関しては学校使用だけを考えている。現状では、率直に申し上げて教職員のICTスキルが決して活用にとって十分ではない状況があり、その中で持ち帰らせてどういう指導するかということも難しいので、今年は研修を充実させる年に充てたい。したがって、令和3年は見送るというふうに私が言ったら、藤沢も全く同じことを言ってましたね。ほかのところは結構考え中なんですね。

それから、逗子市教育長さんからは、マスクでの授業が辛いという話がやっぱり学校から結構出ている。子どもたちの表情が見えないので、指導の効果というんですか、そういうものがなかなか見てとれないし、どう指導していいかわからない、辛い部分も出てくるという話がありました。

同じく逗子から、学校給食、中学校給食ですけれども、ここまで行ってきたランチデリバリーから食缶デリバリーに移行するという方向を決め、業者探しをしているというふうに伺いました。特に私からはコメントしませんでした、これに関しては。

それから、寒川の教育長から、コロナの辛い状況ではあるけれども、一方では、学校でのインフルについて全く発生報告が来ないということでした。それは葉山も含めて、どの市町村でも同じですが、やはり手洗い、うがい、その他、様々なコロナ感染防止対策を実施したことがインフル感染防止にはつながっているわけです。

ほかに、修学旅行等行事の扱いをどうするとか、GIGAスクールにおける機種選定はというような情報交換をいたしましたけれども、葉山から特に言えることはないと思います。

私からの報告は以上です。

続きまして、葉山町成人式につきまして、鈴木委員からお願いしたいと思えます。お願いします。

鈴木委員) 教育長の代わりに私が出席をさせていただきました。

報告の前にね、沼田部長以下、中川課長、こういう事務方の方は大変だったと思う。スペースを確保する、手洗い、体温の測定だとかね、みんな大変だったんだろうなというふうに思って、そのことについては感謝でございます。ありがと

うございました。

成人式自体はですね、町長、議長の挨拶を頂きました。お2人ともやっぱりコロナのことについてはかなり触れておられました。それで、町長から立ち話で、実行委員から町長の20歳のときの話をしてほしいと言われて、20歳のときだと、私また例の失恋の話をしなきゃいけないんだという話があって、人生で自分がいろいろやってきて、やっとそのサーフィンで優勝できたという、その日の夜に失恋をするという、天国から地獄でしたみたいな話があって、私は、そういう話はいい話だと思ってるんですね。前回もお話ししたと思うんですけど、町長や教育長といえどね、もう順風満帆にして人生終わってなんていうことあり得ないので、その地位になるまでの間のいろんな失敗や嫌な思いをしたということと言えるということは、成人にとってすごく大事なんだということで、町長にはありがとうございましたというふうに申し上げておきました。

成人式自体は非常に穏やかで、騒いだり何かといった問題点もありませんでしたし、マスク着用、手洗い等していただいたりして、非常に成人式らしい成人式だったかなというふうに思っています。私個人としては成人式をさせてあげたかったから、よかったかなというふうに思っていて、その後、もう10日以上たつんで、感染して大騒ぎになってなきゃいいなと思ってたところなんですけれど、何か直さなきゃいけない問題点があったというふうに思っておりません。現場の人も、中川課長以下みんな大変だったと思います。ありがとうございました。以上です。

教 育 長) 公式の成人式式典の後に恩師の挨拶というんですか、1分スピーチ。なかなか1分で終わらないわけですが、いろんなお話が聞けたかと。最後に登場した先生、葉山中学校の人なんですけれども、なかなか簡潔で、いいスピーチだったというふうに思っています。式典自体は無事に終わってよかったと思いますけれど、鈴木委員がおっしゃられたように、その後どうかというような懸念の声が出ておりました。

以上、2点にわたって報告いたしました。ご質問があれば、お受けしたいと思います。いかがでしょうか。よろしいですか。

では、質疑がなければこれにて質疑を終結いたします。

以上、教育長の報告事項についてはこれをもって終了といたします。

(定例校長会議について)

教 育 長) 続きまして、日程第3「定例校長会議について」を議題といたします。

私から報告いたします。

資料1として、会議次第が添付されておりますので、適宜ご参照ください。私が概略報告した後、連絡事項等については後ほど学校教育課長から報告いたします。既に定例会で報告済みの内容については割愛いたします。

今回、年が改まりましたので、「年頭に当たって」という題で何点かお話しさせていただきます。

1点目は管理職の人事につきまして、2つほど内容があります。

1つ目は、例年どおり、適材適所で配置したい。12人全員で最大効用になるような、そういう配置をしたいというふうに申し上げました。経験年数とか継続年数とか、学校の規模とかの事情は当然考慮いたしますけれども、学校についての価値づけはしません。どこの学校が上とかということはありません。ただ、適材適所というふうに申し上げましたので、大人数の規模の学校にはそれなりの大変さがあり、小規模学校にはそれなりの大変さがありますので、そういったことを踏まえた12人の最適人事案というふうに申し上げたところでございます。

2つ目は、先ほどちょっと紹介しました教頭交流制度ですけれども、これを運用開始するということを伝えました。併せて、教頭先生に必ず伝達してくれと。葉山も含めて、いろんな地域でこれを実施しますので、葉山だけこれに乗らないということはありません。必ず伝えてくださいということで強く申し上げたところでございます。これは、先ほど申し上げましたけれど、新たな制度なので、ぜひ根づかせたいということを含めて話しました。

先ほどちょっと申し上げましたけれど、簡単に言うと、こういう3点だと思います。他市町の教頭職を経験することによって、学校教育のあり方について視野を広げることが1つ。

それから、少し狭い話になりますけれど、いろんなタイプの校長が世の中にいらっしゃるわけなので、より多くの校長から管理職のあり方について実地に指導を受けることになります。

それから3つ目としては、葉山のような狭いところでは、管理職になれる方も、その中で、言わば同質の教職員集団から育ってきた管理職になるわけです。管理職になることのある種の重みとかという問題に関しては、なかなか自覚が出てにくいところがありますので、そういうところから距離を置いて指導者としての資質向上を図るという効果があるのではなかろうか、そんなことを申し上げたところでございます。

2点目は、ちょっと唐突に聞こえるかもしれませんが、任意団体とはどういうものなのかということに関して説明させていただきました。法人格のない私的な団体です。社会的な団体としての実態はあるかもしれませんが、会長がいて、会費を集めたりしているかもしれませんが、法律上の権利というものの帰属主体とはなりませんということです。

葉山町の教育委員会と何の関係があるかということ、葉山町の校長会とか葉山町教育研究会というのはこの任意団体という性格を持っています。その中で、任意団体であるにも関わらず、様々な活動保障を教育委員会がしているわけです。校

長がまずそうした活動について認定するわけですが、そういうふうな保障によって成り立っている私的団体、任意団体の活動でございます。勤務時間内に研究活動などが行われていて、職専免を受けてはおりません。勤務時間内に活動しているということは、当然給与支払いの対象時間内ですから、これは研修というふうな意味で、公務認定した上でこの活動を保障するということになる。研修認定というのをしっかりした上で行っているということを知覚してもらいたい。全く好き放題にやっていると、そういうことではありませんので、そのことを知ってもらいたいということでございます。

研修という認定をして、そういう、いわば公務出張での扱いを含めて保障しているわけですから、その研修がどういう成果をあげるのかということに関する一種の説明責任はあると思うんです。そういう検証は必要であることではないのかということで、この話をさせていただいたところでございます。

特に葉教研に関してはそういう、自分たちの研究活動というのがどういうふうに位置づけられているのかということを知覚した上で、葉山町全体の教育のあり方みたいなことを、教育委員会の考え方も含めて把握した上で研究活動してもらえるとありがたい、そういうふうに思っているところであります。そのことをお伝えいたしました。

それから続いて、第3回小・中一貫教育あり方検討会議、12月23日に開催したものです。このときに、その検討会議の構成員に向かってお話ししたことを、この校長会議の場で繰り返させていただきました。

最初は比喩的なお話なんですけれども、人間往々やりがちなことなんです。あることが必ずやってくる、自分たちにとって大変なピンチが必ずやってくるのが分かっている、なかなかそれに向かって準備することができない。いざ目の前にそういうピンチが来るまでは、大体手をこまねいてしまうことが多いんじゃないだろうか。そのことを申し上げる意味は、葉山町の学校も公共施設ですので、やがては施設面で公共施設の再編整備、そういう問題に直面をするわけです。もっと露骨に言えば、6校がそのまま残ると考えている人は、恐らくいないと思いますので、施設設備の再編統合が必ずやってくるわけです。それはもう分かり切っているわけなので、そのときになって、じゃあ、どういう学校をつくっていくのか。今と同じものが、単純に数だけが減っていくことでいいんでしょうかということなんです。時代も大きく変わる、教育内容に関しても社会的にもっと問われている、そういう変化のただ中で必ず起こってくる再編統合の問題がある。そのことに関して、私たちは黒船が来てびっくりするようなことをしないようにしたいと。できれば令和7年4月に、緩やかな形ではあれ、小・中一貫校ということ、本町において実現したいというふうに考えているけれど、そこは言ってみれば、そういった黒船が来ることを承知した上での一つのポイントとしてそうい

う時期をしっかりとつくっていきたい。そういうところで、私たちはこういう教育をするんです、そのことがこの施設面での整備とも合致するんですという方向でつくっていきたいということを申し上げました。ただただ、それぞれ必要な達成時期みたいなことを定めずに、何となくという方向でこれに向かうことはよろしくないのではなかろうかというふうに思います。多少恥ずかしいんですけども、例の上杉鷹山の有名な「為せば成る 為さねば成らぬ何事も 成らぬは人の 為さぬなりけり」なんていう、ことわざも、併せて参考に紹介させていただいたところがございます。

葉山町に限らずと言ってもいいかもしれませんが、この7年間やってみて、葉山の先生たちは、物事を変えることに関して熱心ではないというか、もっと率直に言えば抵抗を強くお持ちです。露骨な言葉をあえて使えば、非常に保守的だというふうに感じます。なので、新しく小中一貫校をつくっていくに当たっても、そのことが大変ネックになるだろうというふうに思っています。

ただし、一方では、今年度やってみた動画配信プロジェクトのようなことを考えると、150人ほどの教員のうち3分の1が参加したというのは、やっぱり大きな成果ではあろうかというふうに思っています。これに、コミュニティ・スクール指定に伴って、学校運営協議会が発足し、その場で小中一貫校に関する議論が闊達に行われることが加味されていけば、決して保守性の壁みたいなことも越えられないことではないのではないか、そんなふうに思っています。

町民にどのような形で示すのかということもなかなか難しい、悩ましい問題だというふうに思います。私たち自身が、具体的に制度をどのように構築していくに関して、いろいろ試行錯誤というか、いろいろ考えあぐねたりしています。私自身、一種の誤読をしたりしているところもあるので、そういう中で出すことは当然できないというふうに思います。なので、現在は一種の、みんなで試行錯誤しようという、テスト期間であるというふうに思っています。

そういう中で、先生方の保守性と両輪をなすようにして、町民風土として、やっぱり葉山らしいという理由で、この自然豊かで、昔から伝統的につくられてきた町のありようですか、そういったものを維持することがいいことなんだという、そういう考え方が非常に根強い。学校についても、葉山らしい教育をしています、そういう教育をしていますと言えば、それで通っちゃうところがあります。最近はありませんけれども、着任して最初の二、三年間は、一般質問の中で「葉山らしい教育は」という質問よく受けましたので、そういう考え方が根強いなというふうに、当時から思っていました。

今思っているのは、こういう、葉山には葉山独自のものがあって、オリジナルのものがあって、それはすごくいいものだということに関するプライドみたいなものをやっぱり逆手に取っていくことはできないだろうかということです。葉山

という、そういうオリジナリティーあふれる文化的な風土、それを先進性と結びつけて、葉山だからこそできる、新しい教育的な風土というか、文化的な風土といえますか、そういう文化的な先進地域であればこそ、教育制度の上でもそういう先進性を実現できるんじゃないのかという、そういう話の仕方はできないんだろうか、そんなことも思っています。啓発啓蒙の際にはそんな話ができるといいと思っています。

今後まだまだ本当に課題が多いところでもあります。連携とか接続とか一貫とかという言葉自体がいろんなレベルで、多様な使われ方がされていますので、そういったものを整理しながら、私とすれば、制度上の様々な段階ですね、通常の連携教育から義務教育学校に至るまでのそういう制度上の段階があって、それから地域が接近したり、一体化したりしているかというふうな外形的なあり方というんですか、そういったものが混在しないように、そういったものをしっかり区分けしながら議論していく、議論を積み重ねていくことができればいいなというふうに思っています。

ただ、この会議の中で、湘三の指導課長さんに一緒に議論に加わっていただいているわけですが、そのご発言の中で、制度上、義務教育学校化みたいなことをしなければ、設置者が小・中一貫校を名乗ることにに関しては特に問題がないというふうにおっしゃっています。ですので、小・中学校は、位置関係とか、それから学校組織上の校長の存在とかということに関して、それ自体はいじらずに、何々学園という形で組織上、共同運営できるような形を取れば、設置者が小・中一貫校を名乗ることはできるということでございます。設置者というのは要するに葉山町教育委員会なので、私たちが決断すればできるんです。ただし、制度上やっても構わないということと、果たして小・中一貫校と呼べるような内実がそのときまでに備えられるかということは、これは別問題なので、しっかり内実を埋める取組をしていかなきゃいけないだろうというふうに思っています。

私からは最後に、こんな忙しい中で、確かにコロナ禍は私たち葉山町教委にとっても、また一般的に何か改革をしよう、新しいことをしようとする人たちにとってアンラッキーな面があります。確かにそうだというふうに思います。コロナ感染拡大防止対策で、学校の先生が忙しいこと重々承知であります。かねてからの働き方改革に加えてこれですから、大変なことはよく分かりますけれども、でも、徹底した断捨離みたいなことを実施していただきたい。何か新しいことに取り組むためには何か捨てなきゃいけないので、それをやっていただきたい。

学校の先生は、一つ一つ取り出しては、それに意義があるのかどうかって考えるので、そうすると全部に意義があるから、なかなか捨てられなくなってしまうんですけど、学校全体のトータルの力量を少しマネジメント的に考えていただいて、しっかりと戦略的な目標に沿って優先的に取り組むことを決めていただい

て断捨離をする、そのくらいのことをしていただかなきゃいけないんじゃないかというふうに思います。

どちらかという、時代がそういう忙しさを求めてしまっている、あえて意義のあるものでも捨てるということを覚悟してやってもらえないだろうか。別の言い方をすると、これも何か私の人生観・人間観になってしまうのかもしれませんが、かつて何か成功するじゃないですか。組織も同じだと思うんですけども、成功したときのやり方を捨てるのは難しいんです。そういうのにとらわれて、社会が変わっていくことに対応し切れなくて、時機を失って没落していくということがある。個人でもあると思うし、組織でもあると思う。学校でもあると思います。そういうことも申し上げたところでございます。

以上の話の後、学校だよりについてコメントさせていただきました。小学校に関しては、葉山小学校や上山口小学校で、5年生のキャンプや6年生の修学旅行の代替行事についての紹介があって、保護者の支援も含めて、充実したものができたということが記述されていたと思います。私のところに到着した日付で見えていますので、今、報告しているのは12月9日号とか、22日号とか25日号とか、そういうものなんですけれども。

それから、上山口小学校だよりの同じ号と、長柄小学校だよりに、放課後サポート教室についての一定の総括が載せられています。おおむね成功したことが読み取れるわけですけども、一方では、ごく少数ですけども、長柄小学校のアンケート結果の中には、次回参加させないという答えもあったので、校長には、これどういうことなんでしょうかということの問題提起させていただいたところでもあります。

長柄小学校だよりの12月16日号と24日号には、校内での授業研究の様々な活性化の話が載せられています。理科の教育助成を獲得したということなので、それを起爆剤にして、理科の授業研究の中でICT活用をいかに図れるかというふうなことをしていきたい。主体的・対話的かつ探求的な学習とICT活用を結びつけることを、理科を通してまずはやってみたい。益田校長の言葉だと思いますけれど、じかに引用すれば、学校全体のICT活用の起爆剤を構築したい、そんな言い方をされていました。

葉山中学校だよりの12月25日号には、3年生全員へのタブレット配布に関する丁寧な紹介が載せられています。

南郷中学校だよりからは、笠原さんという方でしょうか、地域の方ですね。その方を講師にして、「つまらない大人にならないために」という、そういうキャリア教育講演をしていただいた。また、例年の大会の様子とかのご紹介があって、これに関してはやっぱりすばらしい伝統行事をやっているなということが読み取れました。

私からの話の最後ですけれども、県の緊急事態宣言が予想されている中です。学校に関しては休校措置はない。部活に関しては要注意というふうな制限をつけられていること、このことを紹介しました。

第2部、教育行政に係る会議からの情報提供につきましては、この場の話と重複しておりますので、割愛させていただきます。

私からは以上です。

それでは、他の連絡事項についてありましたら、学校教育課長、お願いします。濱名学校教育課長。

学校教育課長) それでは、私から2点補足をさせていただきます。

校長会議の次第の2にあります新型コロナウイルス感染症に関する報告等につきましては、日程第7で補足をさせていただきますので、ここでは割愛させていただきます。

まず1点目、次第の(3)、教育研究所事業の令和3年度以降の創意工夫展覧会及び小・中学校の作品展についてお話をさせていただきました。結論から申し上げますと、来年度以降の創意工夫展覧会、作品展、両方ともに中止をするということを決断をいたしました。この経過といたしましては、地域の方々含めて、かなりの数の方々がこちらに足を運んでいただいて作品を見ていただき、楽しみにされている貴重な機会となっていることは重々承知しております。しかし、昨今の学校の煩雑さや働き方改革の観点から、先生方からもこういった行事が負担になっているという声も上がっております。さらに、創意工夫展覧会につきましては、ここ数年、出品数の減少の一途をたどっております。作品展につきましても、本来であれば授業の成果として作品があり、その作品を発表する場が作品展になるという位置づけになりますが、作品ありきで授業が考えられているという現状もございました。そういった様々な状況を踏まえて、来年度以降、事業の見直しという観点で、この2つについては中止を旨、校長先生方にお話をさせていただきました。

2点目です。資料にはございませんが、令和3年度向けの人事事務の流れについて確認をさせていただきました。来年度の人事状況について、先ほど教育長のお話にもございましたが、来年度新採用の数が全県的に少ない状況になっております。そういった状況を踏まえて今後の大まかな流れを確認をさせていただいたところ です。

今申し上げた来年度の新採用の方で、とりわけ大学卒業してすぐに採用される方に関しては、葉山町に来られる方というわけではなく、県域全体としてこの新型コロナウイルスの感染拡大防止の状況を受けて、大学での対面授業であったり、あるいは教育実習に全く行けていないというような方々が来年度採用される状況もあると聞いております。コロナ禍において致し方ない状況ではございますけれ

ども、そういった方々を含めて、今後新採用や、あるいは若手教員を学校でどのように人材育成していくのかということは、本当に喫緊の課題だと考えております。そのような状況下にあるこの現状を踏まえ、校長先生方には改めて校内の人材育成について、計画的な支援をお願いしたいということをお話しさせていただきました。

補足は以上になります。

教 育 長) では、ご質疑を承りたいと思います。小峰委員。

小 峰 委 員) それでは、校長会議の中身で伺いたいことが2つあります。あ、3つです。

まず、連絡事項の4番、「いじめの重大事態に関わる調査報告で、指摘を受けた対応について」ということなんですけれども、こちらで頂いた資料の中では県立高校の生徒に対するいじめということなんですけれども、これが特にクローズアップされて、その対応について県立学校長あてに通知が出されたその意味というんでしょうか、どういう受け止め方をしたらいいのかということについての質問です。

2番目は、「民間施設による指導・相談等を受けている児童・生徒の指導要録上の出欠席について」ということで書かれているんですけど、私が伺いたいのは指導要録上の出欠席云々ということではなくて、今、葉山の中にある不登校の子たちを受け入れている、相鉄ローゼンの近くにある建物の森学園というんですか、そこに在学というか、在籍している子どもたちは、中学校は普通の公立学校等に行くようになると思うんですけど、その間、小学生の間、町の教育委員会としてはどのような対応、あるいは連携をしていくのか、もし少し具体的にお話を頂けたらと思います。

それから、11番のキャリアパスポートについて。これも前に、これを始めるにあたって説明を受けたときに、私は、ああ、ここ書かせるだけのことって、先生が指導されるのも、子どもにとっても負担感があるものになるんじゃないかと思って受け止めた覚えがあるんですけども、これ現在どのように使われているのか、あるいは子どもが書いたものを委員会として目にされたことがあるのか。このキャリアパスポートについて今の時点で、個人的な感想でもよろしいんですけども、どんなふうに見ていらっしゃるかということをお話し頂けたらと思います。以上3点です。

教 育 長) 大黒指導主事。

学校教育課指導主事) 私のほうからは、いじめの件と、ヒミツキチ森学園の件と、2件ご説明をさせていただきます。

県立学校に送付されたこの通知を改めて校長会議でご説明をさせていただいたのは、本町においてもこういった事態がないように、改めてこの指摘を受けた事項の中から、加害者側の自覚があるなしに関わらず、今は被害者側の認識に立っ

ていじめの認知がなされること、積極的にいじめの認知を行うことによって早期に組織的な対応を図ること、また、この資料の中で「1年生から2年生に進級する際に十分な情報共有が行われておらず」といった指摘もございましたので、これからの時期、小から中への生徒の引継ぎもなされると思いますので、いじめ等生徒指導上の課題に関しても、小・中でしっかりと引継ぎをしていただくこと改めて確認する意味で、こちらの通知をご紹介させていただきました。

2点目のヒミツキチ森学園については、法律上の一条校ではなく、イエナプランという海外の教育方針に基づいたオルタナティブスクールとして開校しています。文科の通知で、不登校児童・生徒への出席の取扱いについては、学校長が教育委員会と連携を図った上で判断すると書かれておりますがこういったオルタナティブスクールといった学校の取扱いに関しては明確なものがないので、各学校でオフトナティブスクールに就学している児童への対応が違ってはいけないと思われましたので、改めて確認をさせていただきました。

学校との連携という部分に関しては、代表の方と担当とでお話しさせていただきました児童が通う各学校の校長とも面談をしていただきまして、定期的に出席状況、学習状況の報告を学園のほうからしていただくことになっております。

以上です。

教 育 長) 梶浦指導主事。

学校教育課指導主事) お願いします。

まず資料 11 は、湘三の情報提供です。県としてキャリアパスポートの推進が図られていないところを協議している。ついては、特に現中3については、高校に進学したときに高校から校種をつなぐキャリアパスポートの提出が求められますということを、情報提供として1月に校長先生にお話をさせていただきました。

葉山の現状としましては、行事ごとの振り返りや学期ごとの振り返りなど、それから特に中学校については3年間の進路に向けた様々な取組についてを、ファイリングして保管をしておりますが、町として何か様式を整えることはしておりません。学校訪問等の際にファイルを見せていただく程度で、6校の様式を集めた確認までは至っていないのが現状です。

また、負担感については、以前もご指摘を受けているところで、今回の情報提供についても、やはり校長先生方からは、唐突感があって負担だというお話でした。今年度については、その校種のまとめのようなものであれば、内容等は問わないということで、今それぞれの学校で卒業に当たって何か書かれているものがあれば、それで代えてくださいというお話をするとともに、資料として神奈川県で作っている資料、それから文部科学省からのQAなどを添付をさせていただきます。

今後に向けては、近隣自治体等の担当者から「各学年1枚程度の振り返りシートを委員会として作成する」、「先生方の研究会などでまとめの様式の作成を検討いただく」というような、幾つかの取組の情報も得ておりますので、何らかの形で6校で取り組めるような働きかけが必要と思っております。以上です。

小峰委員)　じゃあ、3点について、再度の質問になるか、私の感想で終わってしまうか、ちょっと分からないんですけども。

最初のいじめのことについて、先ほどの話ではいじめを受けた側の立場というか、その十分なケアが必要だというようなお話だったんですけども、いじめそのものって、やっぱりそれを生み出すような風土というか、その学校なり、学級なりの中の雰囲気改善とか、それからいじめる側の子への対応というのが、かなり重要なことではないかと思うんですね。この辺、報告書を受けて、さらなる対応をとるだけでは不十分な気がします。何かもう一歩踏み込んだ、いじめの背景に何が合ったかとか、そういうことがきちっと話し合われるような状況を、それぞれの学校で自覚するべきだという、そういうことまで踏み込んだようなご指導をいただけたらなというふうに思います。

それから、2番目に私が質問しました民間施設において指導を受けている子供についてですけども、葉山町のヤシの実教室に通う子とはまたちょっと違うわけですね。民間施設の方に通っているわけですから、町内の学校とは接点が薄くなっているとおもいます。その子たちが、例えば学校に行きたいなという気持ちになったとき、たとえば1、2年生のときはヒミツのキチ森学園に行ったんですけど、3年生になったら町立の学校の中に入ってくることも可能なわけですね。そうすると、どの程度の頻繁な情報のやりとりができているかが重要で、学園のほうからの報告だけを待つということではなく、やはり結構定期的な情報交換というのが必要なかと思えます。ご負担にはなると思いますが、各学校でやはりそういう状況にある子どもたちへのフォローという意味で、情報交換をしっかりやっていただきたいなと思いました。

それから、キャリアパスポートについて、何か様式を見て、それで書くことがどれだけ効果があるのかというのは、いまだに疑問に思っているんですけども、形式があって、こういう取組をするというだけでは、本当に小・中・高と持ち上がっていく意味って、どれほどあるのかというふうに思わざるを得ないところもあるんですけども、十分に活用できる方法という、そういうご指導も必要じゃないかというふうに思いました。

追加の質問というよりも私の感想になりましたけれど、初めに質問した3つのことについて、伝えるだけでなくその中に含まれている見落とせない重要な意味を自覚して教育委員会、学校が指導や連携に臨んでいただきたいというお願いです。

鈴木委員) 私も、小峰委員と同じ。学校教育課の皆さんにお願いしたいと思います。毎日新聞なんだけど、兵庫県の5年前のいじめの問題がちょっと出ていた。廃棄と隠蔽という形で。これ、子どもさんが自殺する1年前にこのメモがあったのを承知の上でシュレッターしたと。事実かどうか、僕は分かりません。確認したわけじゃない。やってはいけないこと、もちろん葉山町だけじゃないけど、僕が教育委員をやっている間、もしこういう形で破棄、隠蔽等があればね、教育委員会でも内密にしたとしても、私が教育委員を辞任しても、私は顔を出して発表するぐらいの気持ちでいますので。これは皆さんに気をつけてほしいんだけど、学校関係者の4人とも教師だけれども、仲間意識があって、どうしてもそこを洩る、少し一歩引くところがある。そういう考え方であるなら、教員をやったらだめ。要するに、1つ狂ってくると、司法の手を入れなきゃいけない。そういうことを念頭に置けば、初期段階から隠蔽をしてはいけない。かばってはいけない。我々教育委員会は、教師や生徒を守り、助けることは必要。隠蔽は絶対だめ。かばうことは絶対だめ。本当のことを全部表に、教育長なり部長に報告があって、その上で教育委員会がどうするかという判断は教育委員会がやるんだというぐらいの気持ちで考えてほしい。

先ほど申し上げたように、もし隠蔽することがあったら、私は隠蔽させない。そういう考え方で教育委員をやっているのですね、ここだけはひとつよろしく願いいたします。

教育長) ほかにご質問いかがですか。水沢委員。

水沢委員) 教育長のお話の中で、ちょっと一般的な話になって、しかも個別の質問で申し訳ありませんが、ご確認させてください。葉山の教育風土の姿勢ということをご指摘され、その後に葉山の先進性ということもおっしゃられたと思うのです。教育長のお考えになっている先進性とは何なのか、もう一言補っていただけるとありがたいと思います。

教育長) 葉山に来て7年間、仕事で来ているだけなので、厳密に葉山の風土がどういうふうにして形成されてきて、今後どうなるのかとか、葉山の人口の推移とか、新規参入者のありようとか、分かりませんが、町長がよくおっしゃっておられるように、御用邸のある町として一種の格式なり格調を持った町である。

そして、様々なスポーツ活動や文化活動が非常に活発に行われていて、特に町民同士の、民間レベルでのそういう活動が活発に行われていて、例えばの例ですけれども、人口当たりの写真家の方の割合がすごく高いんです。もう少し広げて、芸術家の方もそうかもしれません。町の生涯学習課のようなところの事業と絡んでいるものに関してはそうでもないのかもしれませんが、そういう町の内外を通じて自発的に行われている活動は非常に多くて、一種の文化力みたいなものを培ってきたというふうに思っています。

葉山は自然風土もすごく豊かで、確かにすばらしいところだと思います。なので、教育と関わらせて言うと、そういった自然風土に根差した体験学習とか郷土学習みたいなものを熱心にやっていたら、それですばらしい、いいと思いやすい。葉山らしい教育という発想でいくと、そういうふうに考えがちだし、だからそのことを磨いているだけで、いわば自己満足してきた経緯があると思います。今後はそうあるだけではなくて、かつて、これも飛躍した例かもしれませんが、秋田県は全国の学力調査みたいなもので、ほぼ全国最下位でしたね。そのことに発奮して、独自に、それこそ現行の指導要領に先駆けて、それをあらかじめ予行するような、そういう取組をずっとやってきて、大きな成果を上げてきました。そういうふうに、立ち遅れているところでも新しいものに取り組んで、大きな成果を上げることができると思うんです。そのことを可能にするような、潜在的な力みたいなものが、さっき芸術みたいな例で申しましたけど、葉山町の中にいっぱいあるんじゃないかな。また、特に比較的新規に参入された方たちがそうだと思うんですけれども、新しいものやることにそんなに抵抗がなくて、むしろ教育上の様々な試みというものを後押ししてやろうという人たちが増えているんじゃないかという気がします。

全体的に振り返ると、やっぱり何か文化的なことに関して進取の気性があるんじゃないかなというふうに思います。そういったものをお持ちの方たちが学校に関わっていただくことによって、学校が取り組む方向性を後押ししてくれるというふうなことを思いながら、半分期待を込めてお答えしました。

水沢委員) ありがとうございました。

教育長) ほかにはよろしいですか。下位委員、どうぞ。

下位委員) 校長会議の内容の3の(10)働き方改革について質問させてください。ICカード勤怠管理制度が導入されたと思うんですが、まだ1年は使っていませんか。今まで使ってきた中で、何か働き方改革につながるようなことがあったのかどうかというのが1点です。

もう1点は、ストレスチェックという話を前回伺ったと思うんですが、その結果ですとか中間報告等がもしあるようでしたら、お知らせいただきたいと思います。

教 育 長) 梶浦指導主事。

学校教育課指導主事) ICカードを活用しての効果につきましては、9月に運用を開始してから数か月になりますが、先生方もなかなか慣れずに、打刻を忘れてしまうなど集計が難しいところもございましたが、11月に全ての学校の超過勤務の状況など確認したところ、9月、10月あたりはかなり、45時間を超えるような先生方もいたようですが、11月については、それぞれの学校を平均しても1桁程度で、割と少なくなっております。それぞれの学校の取組として、先生方の個票を作成し配付をして、可視化するという取組をしている学校も複数ございますが、逆にそれを配ることで遅くまで残っていることがよいとか、逆に悪いとか、そういう感情的なものが出てくる心配から、個票を配ることを慎重に考えている学校もあります。

先生方も、お考えはいろいろあると思うんですが、個票を配られることで、自分の働き方を知ることができてよかったというご意見も出ていますが、まだまだ運用も安定しておりませんし、こちらの分析もできていない状況ではありますので、今後また少しずつとりまとめてご報告ができればと思っています。

教 育 長) 濱名学校教育課長。

学校教育課長) では、私からはストレスチェックについて。前回の教育委員会の折にご報告させていただいて、実施率の低さについてご指摘を委員の皆様方からも受けたところでございます。教職員のストレスチェックの実施率の低さについては、翌月の校長会議で話をさせていただきました。また、各学校の分析結果が現在出ておりますので、その分析結果とともに、再度ストレスチェックの意味や意義について、もう一度教職員全体に周知を図り、先生方の意識の高揚に努めていただく必要があると考えております。そちらについては後日、各校の検査結果とともに、学校教育課から通知文という形で、再度学校に文書を発出する予定にしております。

また、働き方改革を取り扱っている教育課題検討会議がございまして、その中でストレスチェックについても働きかけていこうというふうに考えております。

併せて、三教組にもお話をさせていただいて、実施率が低かったことに関して、学校全体で考えてほしい旨もお伝えをさせていただきました。

実施率の低さについて考えられる要因として、先生方がちょうど面談の時期と重なり、なかなか入力する時間がなかったというような声も若干上がっておりますので、実施時期についてはしっかり検討したいと思っています。

併せて、私たちの声かけもそうなのですが、管理職からの声かけという意味においても、先生方にしっかりなされていたかどうかは、正直疑問が残ります。そういったところで、管理職の先生方もしっかり意識を持っていただいて、実施の前のおときにはきちっと先生方に説明をしていただくということを次年度、指導してまいりたいと思います。以上でございます。

教 育 長) よろしいですか。小峰委員。

小 峰 委 員) もう一つよろしいでしょうか。先ほど課長からのお話の中に、今年卒業する新採用者の中では、教育実習が行われていないというお話だったんですけども、今回は教員免許を取得するに当たり、教育実習が突如として必修ではなくなったということなんでしょうか。教えていただきたいと思います。

教 育 長) 濱名学校教育課長。

学校教育課長) 教育実習ができなかった代替として、今回県の制度として学習指導員という形で、免許の取得前の学生さんも含めて、学校に入って子どもたちの学習支援するというような制度があります。そちらに参加した場合は教育実習と振り替えていいというような通知も出ていますので、そこで振り替えた形になるかと思っています。

小 峰 委 員) ありがとうございます。

教 育 長) ほか、よろしいですか。

では、これにて質疑を終結いたします。以上、定例校長会議については、これをもって終了いたします。

(議案第 19 号)

教 育 長) 続きまして、日程第 4、議案第 19 号「令和 2 年度葉山町教育予算（一般会計補正予算（第 8 号））（案）」についてを議題といたします。

議案について説明をお願いします。沼田教育部長。

教 育 部 長) 議案第 19 号 令和 2 年度葉山町教育予算（一般会計補正予算（第 8 号））（案）について

令和 3 年葉山町議会第 1 回定例会において、令和 2 年度葉山町教育予算（一般会計補正予算（第 8 号））（案）に係る議決を経ることについて、異存がない旨を申し出るものとする。

(別紙)

令和3年1月20日提出

葉山町教育委員会
教育長 返町和久

提案理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、町長より教育委員会の意見を求められましたので、葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第4号の規定により提案するものです。

おめくりください。それでは別紙により概要を説明いたします。今回の補正予算は、一部を除き新型コロナウイルス感染症拡大の直接の影響により各業務や学校行事の中止などに伴う減額補正となります。

まず歳入ですが、学校給食センター整備事業の見直しによる学校施設環境改善交付金の減額、新型コロナの影響による給食費無償化及び小学校修学旅行中止に伴い特別支援教育就学奨励費の支弁額が下回ったことによる補助金の減額、校内LAN及び電源キャビネットの整備費に係る入札の結果、予定価格を下回ったことに伴う補助金の減額、最後に4月の緊急事態宣言の際に休園としたしおさい公園の入園料の減額となります。

続いて歳出をご覧ください。町費教職員等配置事業は、水泳授業中止に伴う水泳指導員報酬の減。児童・生徒学校生活支援事業は、修学旅行及び校外キャンプ中止に伴うアテンダントナース派遣委託料の減。葉山町通学支援事業は、新型コロナ拡大に対する支援策として、町外の小・中学校、高校、大学等に通学する者に対して、上限1万5,000円の通学定期を助成するものですが、特に大学においてはオンライン授業が主流となり、これに伴い当初見込みを下回ったことによる減。小学校施設管理事業は、新型コロナに伴う事業見直しとして、トイレ改修事業化支援業務委託、夏休みに予定していた校舎廊下清掃業務の中止による減。小学校児童就学援助事業は、昨年12月までの給食費無償化及び修学旅行中止による減。小学校情報教育推進事業は、校内LAN整備と電源キャビネットの整備に係る入札差金。中学校施設管理事業は、小学校と同様のものに加え、学校給食センター整備事業に関連する中学校の荷受室設計業務委託の減。中学校情報教育推進事業は、小学校と同様です。学校給食センター整備事業は、事業が停止したことによるもの。スポーツ親善振興事業は、草津町親善水泳教室の中止に伴う減。学校体育施設開放事業は、夏休み期間中のプール開放の中止に伴う減。

以上でございます。

教 育 長) では、質疑を行います。ご質疑のある方は挙手をお願いいたします。
よろしいですか。個々にはいろいろな要素がありますが、トータルで言うと
コロナの影響の深刻さということがあるかと思います。
それでは、質疑がございませんので、質疑に関してはこれにて終結いたしま
す。
お諮りいたします。議案第 19 号について承認することにご異議ございませ
んでしょうか。

委員全員) 異議なし。

教 育 長) ご異議なしと認めます。以上、議案第 19 号令和 2 年度葉山町教育予算（一
般会計補正予算（第 8 号））（案）については、原案のとおり承認されました。

（議案第 20 号）

教 育 長) 続きまして、日程第 5、議案第 20 号「令和 3 年度葉山町教育予算（案）」
についてを議題といたします。

議案について説明をお願いします。沼田教育部長。

教 育 部 長) 議案第 20 号 令和 3 年度葉山町教育予算（案）について。

令和 3 年葉山町議会第 1 回定例会において、令和 3 年度葉山町教育予算
（案）に係る議決を経ることについて、異存がない旨を申し出るものとする。

（別紙）

令和 3 年 1 月 20 日提出

葉山町教育委員会

教育長 返町和久

提案理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づき、町長よ
り教育委員会の意見を求められましたので、葉山町教育委員会教育長に対する
事務委任等に関する規則第 2 条第 1 項第 4 号の規定により提案するものです。

それでは、おめくりください。資料に従って説明させていただきます。まず
1 枚目、教育予算全体となります。詳細は各課の説明の際に行います。まず、
歳入は当初予算額 4,343 万 4,000 円、前年度比 1,621 万 9,000 円の増。歳出は、
当初予算額 9 億 7,050 万 2,000 円で、前年度比 1,970 万 2,000 円の増となっ
ております。

それでは、歳入について説明いたします。おめくりください。教育総務課は、

当初予算 17 万 2,000 円で、前年度比 6,000 円。内容はほぼ変わりはありません。

おめくりください。次に学校教育課は、当初予算額 152 万 1,000 円で、前年度比 27 万円の増。特に小学校特別支援教育就学奨励費補助金が増額されております。

続いて生涯学習課です。生涯学習課は、当初予算額 4,174 万 6,000 円で、前年度比 1,594 万 3,000 円の増。主な要因は、南郷上ノ山公園、しおさい公園の使用料が減額となったものの、長柄桜山古墳に係る史跡等登録記念物保存整備費補助金の増や、新規として学校家庭地域連携協力推進事業費補助金の増額となっております。

続いて、歳出となりますが、それぞれの職員給与費については説明を省きます。

まず、教育総務課です。当初予算額 5 億 2,198 万 1,000 円、前年度比 1,073 万 6,000 円の増。主な要因は、小学校施設管理事業のうち劣化診断による緊急修繕などの減額はあるものの、各小・中学校の運営事業のうち新型コロナウイルス感染防止用消耗品、中学校施設管理事業で葉山中学校トイレ改修工事実施設計業務委託、屋内運動場塗装等改修工事、南郷中学校変圧器更新工事などが増額となっております。なお、欄外の学校給食費の公会計化については、町総務課情報管理系の所管として基幹系システムを令和 2 年度中に改修しております。新型コロナの影響による調整不足により、導入には至っておりません。令和 3 年度中には導入したいと考えておりますが、記載されているのは基幹系システムのオプションとして本年度に改修した給食費管理サービス負担金となっております。

続いて学校教育課です。当初予算額 2 億 1,277 万円、前年度比 1,216 万 2,000 円の増。主な要因は、学校教育関係団体等助成事業のうち、南郷中学校の新規通学路の整備に係る臨時補助金の減、小学校情報教育推進事業のうち教師用パソコンの更新経費の減額などがあるものの、コミュニティスクール、小中一貫教育、放課後サポート教室の新規 3 事業、小学校教育振興事業のうち長柄小・一色小に係る水泳授業の民間委託と、委託に伴う輸送バスの借上料、小中学校の情報教育推進事業のうち、G I G A スクール構想に伴うタブレット端末サポート保守などの増額となっております。

最後に生涯学習課です。当初予算額 2 億 3,575 万 1,000 円、前年度比 319 万 6,000 円の減。主な要因は、長柄桜山古墳群調査整備事業のうち 1 号墳整備工

事費、新規事業である地域学校協働活動推進事業、図書館管理運営事業の自家用電気工作物の修繕、排煙窓修繕などの増額はあるものの、学校体育施設開放事業のうちプール開放の中止、南郷上ノ山公園管理事業のうち令和2年度中に施工が完了した外水道新設工事などの減、しおさい公園管理事業のうち同じく令和2年度中に完了した池及びろ過槽・送水ピット清掃業務の完了などの減額となっております。

大変雑駁ですが、以上が令和3年度の教育予算案となっております。以上です。

教 育 長) では質疑を行います。質疑おありの方は挙手をお願いします。小峰委員。

小 峰 委 員) 先ほど小学校のほうで、長柄小学校・一色小学校のプールは、学校の使用をやめて民間のプールを借り上げるということだったんですけれども、民間プールには、バスで子どもたちを連れて行くわけですよね。水泳指導に何回ぐらい連れていくことを想定したこのバスの借り上げなのでしょうか。

教 育 部 長) 通常、小学校の水泳授業というのは、年間で8回から10回程度ですが、今回専門家の指導を受けられるため、そこまでの回数は必要ないのではないかという試算のもと、3回の運用を考えております。

小 峰 委 員) 1回に運ぶのはどの程度の人数になるのでしょうか。学年ごとに運んでいくのでしょうか。

教 育 部 長) 水泳授業というのは、1授業2コマとなっていますので、3回というのは2コマが3回ということです。実際の授業に関しては、学年ごとに行うので、学年ごとの移送になると思います。水泳授業は、監視の目を多くするというのを目的に学年単位で行っておりますので、こちらも同じような取扱いになろうかと思えます。

教 育 長) よろしいですか。

小 峰 委 員) 分かりました。具体的には実際に始まってみて、その結果を伺うことにいたします。ありがとうございました。

教 育 長) ほかに。下位委員。

下 位 委 員) 質問させてください。令和3年度学校教育課歳出一覧の中、事務局費の中の学校教育関係団体等助成事業、この中に通学路環境改善事業臨時補助金というものがあるんですが、毎年出ているものなんですか。今年は何か特別なことがあったのでしょうか。

教 育 部 長) これは令和2年度単独の補助金です。南郷中学校の新規通学路の指定を目的に町内会に補助金を支出し、町内会・自治会で通学路の整備を行うもので、所

有者が町ではないため、こういった形をとらせてもらったものです。場所は、日の出園の横から下っていく通路になります。まだ指定には至ってないので、早急に通学路の指定を行うよう指導しているところです。

下位委員) ありがとうございます。

教育長) では、ほかにご質問があれば。

よろしいですか。では、ほかにご質疑がなければ、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。議案第 20 号について承認することにご異議ございませんでしょうか。

委員全員) 異議なし。

教育長) ご異議なしと認めます。以上、議案第 20 号令和 3 年度葉山町教育予算（案）については、原案のとおり承認されました。

（教育長職務代理者の指名）

教育長) 続きまして、日程第 6 「教育長職務代理者の指名について」を議題といたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 13 条第 2 項において、教育長の職務を代理する者をあらかじめ教育長が委員の中から指名することが定められており、平成 30 年 4 月 1 日より鈴木伸久委員に教育長職務代理者として就任していただいておりますが、令和 3 年 2 月 1 日より小峰みち子委員を指名することといたします。小峰委員、いかがですか。

小峰委員) 恐れ入ります。教育長がつつがなくお仕事をなさっている分には、私が務める役はないと思うんですけども、謹んでお受けいたしたいと思います。よろしく願いいたします。

教育長) ありがとうございます。よろしく申し上げます。

それでは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 13 条第 2 項に定める教育長職務代理者として小峰委員を選任いたします。また、職務代理者として行う職務のうち、具体的な事務の執行等、職務代理者が自ら事務局を指揮監督して事務執行を行うことが困難である場合には、同法第 25 条第 4 項の規定に基づき、その職務を教育委員会事務局職員に委任することが可能です。つきましては、その職務を引き続き教育部長、次に教育総務課長に委任することといたします。

また、職務代理者の任期でございますが、法律では定められておりません

ので、教育長が別の教育委員を指名するまでが任期ということになります。
それでよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

では、異議ないものと認めます。それでは、小峰委員の教育長職務代理者としての任期については、教育長が別の教育委員を指名するまでの間といたします。

鈴木委員におかれましては、残すところ 10 日余りということになりますが、これまで職務代理者としてご尽力いただきました。ありがとうございました。

以上、教育長職務代理者の指名については終了いたします。

(新型コロナウイルスに関する対応について)

教 育 長) 日程第 7 「新型コロナウイルスに関する対応について」を議題といたします。
沼田教育部長。

教 育 部 長) ご案内のとおり緊急事態宣言が再発令されました。期間は令和 3 年 1 月 8 日から 2 月 7 日、飲食店などで午後 8 時までの営業時間短縮や不要不急の外出自粛などの基本的対処方針となっております。学校については、感染リスクの高い部活動等の制限はあるものの、一斉休校は求められておりません。

このことを受け、1 月 8 日、葉山町新型コロナウイルス感染症対策本部が開催され、お手元の基本方針を定めました。このうち、教育に関連するものは 2 ページ、⑤町立学校向けの対策として、児童生徒に対する感染防止対策の徹底と会食の自粛、また部活動の集団行動における感染防止対策の徹底を記載しております。また、別添資料 1 の施設については、図書館は、一部利用制限があるものの開館、しおさい公園・博物館は休園・休館、南郷上ノ山公園はドッグヤードを含む有料施設は使用禁止とするが、公園自体は開園、体育館・グラウンドや一色小学校新館などの学校施設及び図書館 2 階の附属施設は開放中止としております。

以上です。補足があれば、担当からお願いします。

教 育 長) 濱名学校教育課長。

学校教育課長) 学校関係になります。部活動の補足になりますが、県大会等につながる上位大会は、県の中体連、各競技の協会と協議し中止の判断をしております。さらに逗子・葉山の中学校長で逗子・葉山地区での取扱いを検討し、対応しております。その対応といたしましては、緊急事態宣言発令後から 1 月 24 日の日曜日まで、部活動については原則行わないという形としております。週明

け1月25日月曜日からの対応については、まさに本日、葉山中学校で逗子・葉山の校長先生方が集まって、再度検討しております。

さらに補足になりますが、中学校の修学旅行について、両校ともに2月の下旬に実施を延期しておりました。ただ、この感染拡大状況を踏まえて、まさに本日、両校長で実施の可否について最終検討をしているところです。この状況を鑑みると、中止の最終決断をせざるを得ないと聞いておりますので、また次回のこの定例教育委員会の中でご報告いたします。以上になります。

教 育 長) ほかに補足はありませんか。鈴木委員。

鈴 木 委 員) 最終的に、部活をどうするか、校長判断なんだろうと思うけど、基本的にはやめようよ。教師も大変だしね、いろいろやることがあるので、学校長が判断することだけど、今の時期やりたい事情もあるだろうけども、今言った修学旅行も中止ということをも多分検討しているんだと思うので、そんな中で部活をやるなんていうのは、あまりぱっとしないなと。基本的には教育委員会としては中止してもらいたいということを基本に考えてもらいたいと思うんだけどね。濱名課長、どう思う。

学校教育課長) 県の方針として、この期間、平日のみ3日間活動可能という方針が出ています。市町村立学校についても、県の方針を踏まえた判断をしてほしいということで依頼が来ておりますので、今日まさに検討していただいているところだとは思いますが、25日からこの状況を見ながら、週3日活動という結論が出ると私は思っています。ただ、そこに関しては致し方ない判断だと思えます。もしもそれ以上の活動方針が出た場合は、当然中止するよう私も伝えたいとは思いますが、平日3日間で感染の拡大の防止策をしっかりとって、時間を守って活動することが守られるならば、そこまでは認めたいというふうに思っています。

教 育 長) ほかにご質問等ございますか。

よろしいでしょうか。ないようでしたら、新型コロナウイルスに関する対応については終了といたします。

(各課からの報告)

教 育 長) 続きまして、日程第8「各課からの報告」に入ります。

生涯学習課長、お願いします。中川生涯学習課長。

生涯学習課長) それでは、第73回成人式についてご報告させていただきます。

成人式につきましては、先ほど教育長の報告事項にもありましたとおり、

1月11日に開催のほうをさせていただきました。参加者については、対象者308人に対して239名の方が参加されて、コロナ禍ではあるものの、前年度と同じ人数の参加の方をいただきました。町内の在住の出席者については70.8%ということで、前年度より2.3ポイント上昇しております。

また、今回の成人式については、コロナ禍ということで、来賓の方を大幅に少なくさせていただいております。それと保護者の方についても、中に入れないといったような措置をさせていただきました。そういった関係で、初めての試みだったんですけども、式典の内容をライブ配信のほうをさせていただきました。このライブ配信につきましては、下位委員のほうに全てやっていただいたということで、前日のリハーサルから機材提供そういったことを全てやっていただいて、下位委員がいなければできなかったということで、心から感謝しております。

視聴数のほうも、先ほど下位委員のほうから情報を頂いたんですけども、同時視聴者数が238人ということで、ほぼ出席者と同じぐらいの方がユーチューブでご覧になっていたというふうなところであります。

それとですね、式自体はやはり短時間で終わらせようということで、例年やっております全体写真とか、そういったところ、あと祝賀会、そういったものは全てなしというような形でやらさせていただきました。以上になります。

教 育 長) 他にございますか。よろしいですね。

では、ないようでしたら、各課からの報告を終了いたします。

(その他)

教 育 長) 続きまして、日程第9「その他」に入ります。

これについて何かございませんでしょうか。水沢委員、お願いします。

水 沢 委 員) 去年12月23日に、市町村教育委員会のオンラインの協議会、前回、下位委員が出席されています。私自身、これほど大きな規模でのオンライン協議会というのは初めて参加で、実は、前半はうまく対応できたんですが、後半の2回目の分科会の際に、グループで41に来なさいという、指示の数字を入れ間違えたら、入れなくなるのですね。そうすると、またコントロールしている人のところに行って、またひもづけし直してもらおうのですが、そこに行くともたたくさん並んでいるという、そういうことが起きました。そうすると、時間にちょっと遅れてしまう。もう、そばまで行っているのに入室でき

ないという状態でした。大規模だとそういうこともあるというので、やはり自分の番号を一瞬でも入力を間違えると非常に混乱するという経験をしました。十分後には入室できましたが、失敗のご報告です。

全体の流れは、今の「日本型の学校教育のあり方」の基本方針の概要と現状を説明していただいて、分科会が2つ用意されておりました。私が参加したものはGIGAスクールをトピックとするもの。それから後半、ちょっと入室が十分ほど遅れてしまったんですけども、そちらではコミュニティスクールを取り上げている。それぞれランダムに日本各地の教育委員会から、前半は5つ、後半は4つだったと思います。いろいろな地域からの発言を集めるという形で、教育長が参加されているところもあったし、教育委員が参加されているところもありました。

私自身の全体の印象としては、GIGAスクールの取組というのは、地域によってはやや先行しているところはあることを認識しました。もうほとんど端末の配布は済んでいるところもありました。現状ではそれぞれの足並みがそろっているわけではないということを認識いたしました。ただ、この緊急事態宣言も発出されるような新型コロナウイルス感染蔓延という事態を受けて、みんなかオンラインのほうへ大きく切り替わっている努力をしていることが分かりました。そういう具体的な報告をたくさん聞くことができました。ただし、時間はそれほどないので、それでどうあるのがいいのかという、みんなが共通認識を持つような議論の深まりは、やはりあの時間内では無理でした。そのには、そういう設定で議論をしないと無理があったように思います。さまざまな報告を聞き合うという性格の会議にやはりなっていました。

その中で、やはりいくつかの事例として印象的だったのは、オンラインでつながることによって、不登校とかいじめというものの認知を早めることができる、そういった不登校の子たちも何か発言することができる、そういう場としてオンラインは利用できる。そういう認識はあきらかに広がっていること示す事例報告が多数あって、その部分は今後、全部がオンラインになる社会というのは考えにくいけど、オンラインの要素も入れることによって、子どもたちに対する教育する側からのアクセスが、より容易になる。目配りがより届くようになる。そういうようなことに使えるのではないかという提案、報告を受けて、その実行力を高める方法の議論まではできませんでしたが、貴重な可能性を確認することができたように思います。葉山としては、第1回目の緊急事態宣言下でオンラインで配信するような内容を教員たちが作っ

たという実績を上げることができましたという報告をいたしました。それが前半です。

後半はコミュニティスクールの話でした。ここでもそれぞれ取組のスピードの差があるんだなということを実感いたしました。コミュニティスクールという言い方はしてなくても、それに近いような、地域の人たちと学校との連携というのは、もう既に取り組んできましたという報告もありました。例えば東京都葛飾区ですが、地域の非常にいろいろな技術などに特化した人たちとのつながりを、学校はいろいろ模索してきた。これも自分たちはコミュニティスクールとは呼んではいなかったけど、そういうような試みをしてきましたという内容でした。それを踏まえて国の方針に沿う形で、それをブラッシュアップするつもりだという報告が印象的でした。

最後に、私のほうに発言の順番が回ってきたときに、先ほどちょっと教育長に質問させていただいたようなことを触れますけれども、葉山の教育のあり方の条件として、非常に恵まれた環境の中で、人口比率からいっても、学校の数はそれなりにあり、かなり丁寧な学校教育がされている場ではないかということをしるし、またそれと私自身がどういう形で教育委員として教育委員会の中にいるかという部分の自己紹介をして、美術館活動とか美術教育とか、そういうことに関して葉山はやはりポテンシャルがある、施設のにもあるし、葉山町立でなくても、既存にそういうものがあるということは、非常に大事なことである。そういうものを生かしながら、芸術創造的なもののポテンシャルということを上げることによって、独自のコミュニティスクールのあり方を葉山は提案できるかもしれない。そういう可能性は探していきたいと、一委員として思っているという、自分の葉山での基本姿勢の説明をしてこの会を終えました。

以上です。

教 育 長) ほかにございますでしょうか。

教育総務課長。

教育総務課長) 12月の教育委員会定例会でお願いしました第3次の教育プランへのご意見として、小峰委員より6件のご意見を頂きました。それから、一般のパブリックコメントにおいても、1名の方から3件のご意見を頂きました。事務局のほうで、頂いたご意見を踏まえまして修正案をまとめまして、次回2月の定例会に議案として提出させていただきたいと思っております。以上です。

教 育 長) 今の件に関する確認、よろしいですか。

ほかに。沼田教育部長。

教育部長) 南郷中学校に学校運営協議会を設置することに伴い、令和3年議会第1回定例会に葉山町附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例及び葉山町非常勤特別職の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を上程するに当たり、教育委員会12月定例会議案第18号においてご承認いただいたところでございます。その後、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5により、教育委員会は教育委員会規則で定めるところにより、学校運営協議会を置くように努めなければならないということになっておりますので、町の附属機関ではなく、教育委員会規則で定めることとなりますので、条例改正には当たらないという判断でございます。このことによりまして、附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例を取下げさせていただきますと思います。

なお、当該規則は教育委員会3月定例会の付議事項とさせていただいて、報酬及び費用弁償に関する一部改正はそのまま上程させていただきます。お手数かけまして、申し訳ありませんでした。以上です。

教育長) ただいまの件、いかがでしょうか。ご質問、よろしゅうございますか。取下げということで、大変申し訳ありません。

では、ほかにないようでしたら、主な行事予定について。沼田教育部長。

教育部長) それでは、主な行事予定です。

2月8日(月曜日)、定例校長会議。

10日(水曜日)から、町議会第1回定例会。

22日(月曜日)、定例教育委員会を予定しております。

今回は、議会の日程の関係で、月曜日の開催ですが、いかがでしょうか。それでは、22日(月曜日)の10時、よろしく願いいたします。以上です。

教育長) よろしいですね、月曜日で。よろしく願いいたします。

では、以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。これにて閉会といたします。時刻は11時57分です。お疲れさまでした。